

こんにちは！私たち女性7名の 資生堂／アンフィニ分会です

12月16日、第3回横浜地裁弁論＝いまだに偽装請負ではないと主張する資生堂 資生堂の違法行為は許されず雇用責任は明らかです！

事件経過

- 【01年】派遣会社「リライアンス」に11月、組合員が入社し、資生堂鎌倉工場で正社員と一緒に口紅製造に従事する（その後組合員が順次入社）
- 資生堂は04年まで違法（偽装請負）に派遣社員を使用
- 【04年3月～】製造業での派遣使用が合法になる
- 【05年7月～】リライアンスが派遣会社「コラボレート」に合併となり全員移行（社員・仕事内容は変わらず）
- 【06年6月～】コラボレートが派遣会社「アンフィニ」に形式的に移行（社員・仕事内容は変わらず）
- 【08年1月～】組合員が期間工に（形式的な請負に）
- 【09年4月】資生堂がアンフィニに5月から減産を通告（45%減）
- 【4月10日】アンフィニは労働者を仕事中、個々に呼びだし理由を示さず1年契約を2ヶ月に変更
- 【4月13日】突然希望退職の募集通知が出される
- 【4月17日】22名に5月17日付けの解雇予告
- 【5月17日】契約期間途中で22名が指名解雇
- 【5月31日】組合員2名が「雇い止め」で解雇
- 【7月10日】アンフィニを相手に仮処分申し立て
- 【10月9日】横浜地裁から却下の不当決定出る
- 【12月21日】東京高裁から逆転勝利決定出る
- 【10年6月～】資生堂を主たる相手に横浜地裁に提訴

脱法目的の形式的契約は認められない
被解雇者の実質的雇用責任は資生堂に

正社員を整理解雇するためには、整理解雇の4要件（必要性、回避努力、人選、事前の協議）を満たすことが必要です。裁判では資生堂と派遣（請負）会社3社との派遣や請負契約が形式的には成立していても、実質的な労働実態から見て、本来正規社員で行えない仕事を資生堂が脱法目的で主導して非正規雇用契約で非正規労働者に行なわせてきたものかどうかが争点となります。（法律用語では実質的規範的解釈論と言います）

7名と歴代の形式上の3社との契約は契約書も作成されていなかったり、作成されても更新時期を過ぎてから作成されたこともあり、かつ、派遣から請負に変わったことは派遣社員の多くの人が知らされていませんでした。

したがって資生堂の主導により形式的な「雇用者」が押し付けられてきたことは明らかで、実質上の雇用責任は資生堂にあります。

脱法目的の形式的契約は認められない

被解雇者の実質的雇用責任は資生堂に

02年には池田さんはラインリーダーとなりましたが、資生堂は池田さんから熟練女性労働者を資生堂の指揮命令下に確保しながら、何時でも首を切れるように、派遣契約（請負も含め）を形式的に3社と交わし続けてきたのです。

派遣会社リライアンスからは、働き先は大船品メーカーと言われているのですが、請負用と全員の聞いていませんでした



資生堂鎌倉工場の請負会社アンフィニで不当解雇された女性労働者の内7名が、資生堂を主たる相手として横浜地裁に解雇撤回地位確認・賃金支払い・損害賠償を求めた第3回裁判が12月16日10時から502号法廷で行われました。

資生堂は2001年頃から、当時は違法だった口紅製造で解雇された女性たち派遣社員を「偽装請負」として使用してきました。その後、被解雇者らは派遣会社名が「リライアンス」「コラボレート」「アンフィニ」と変わりましたが、一貫して鎌倉工場の同じ職場で、同じ仕事を同じメンバーで、同じ資生堂の社員と一緒に働いてきました。

いつでも簡単に解雇できるように
熟練女性労働者を非正規に据え置いた資生堂



全労連・全国一般労働組合 神奈川地方本部
湘南地区協議会 アンフィニ分会

〒221-0841
横浜市神奈川区松本町1-3-32
TEL 045-314-4021
FAX 045-314-9091
ホームページ <http://anfini-union.com/>

資生堂は社会的責任を果たして、
正規社員として職場に戻しなさい

全国からのご支援ありがとうございます



提訴後6ヶ月間で個人署名20,000筆を突破しました！

資生堂アンフィニ爭議の詳細はホームページを見て下さい

インターネット立ち上げ後、ヤフー、グーグル検索場所のどちらかに「資生堂アンフィニ」と入れて検索をクリックすれば、ホームページに行けます。その後は「お気に入りの」に追加して毎日ご覧ください。



もちろん直接、表のURLからもHPに行けます。

資生堂は私たち代表団との面会に応じないだけでなく、一貫として解雇事件とは無関係だとの無反省な立場をとり続けています。裁判はまだ始まったばかりですが、「女性を大切に、応援する」という広告の言葉と裏腹な資生堂の悪質な解雇のやり方に対して抗議の声が今全国から、広がって来ています。抗議行動は鎌倉工場から、東京本社、大阪の近畿支社へと続き、今後は全国の主要都市での行動も計画して、ハます。

抗議の声が鎌倉から 東京本社・大阪近畿支社へ



全国からの、ご支援本当にありがとうございます
露木書記長と「支援する女性の会」のみなさん

6月1日に資生堂を相手にして横浜地裁に提訴してから6ヶ月が経過しました。私たちは全労連の支援を受けて、この間、資生堂に対して違法行為を認めて、女性労働者7名を資生堂の正規社員として鎌倉工場に戻すように求める、団体署名と個人署名を全国で取り組んで来ました。その結果12月13日現在で、個人署名は二〇〇〇〇筆を超えて目標の三〇〇〇〇筆の達成が見えてきました。また団体署名も一〇〇〇〇団体を超えましたので近く資生堂に届ける予定でいます。現在、資生堂は代表団との面会にも応じませんので、その場合は直接社長宅のほうに届けることにしています。

続々と寄せられる資生堂に対する抗議の声 抗議の団体署名も一〇〇〇〇団体を超えました



10.22 70名での資生堂本社抗議要請行動



10.29 100名での鎌倉工場抗議要請行動



11.25 170名での近畿支社抗議要請行動